

九州森林管理局交渉（全国林野関連労働組合九州地方本部）

議 事 要 旨

1 日 時 令和3年5月11日（火） 17：20～18：20

2 場 所 九州森林管理局 会議室

3 出席者

九州森林管理局

同

同

同

同

同

同

岩井 広樹 総務企画部長

山根 則彦 計画保全部長

大道 一浩 森林整備部長

岩下 隆徳 総務課長

峰内 浩昭 森林整備課長

佐藤 敏郎 資源活用課長

鍵水 隆憲 総務課課長補佐（総務担当）

全国林野関連労働組合九州地方本部

同

同

同

同

同

甲斐 和幸 委員長

古村 健児 副委員長

加藤 吉征 書記長

山口 隆志 執行委員

古澤 寿光 執行委員

前川 康弘 執行委員

4 交渉事項

（1）2021年度業務運営について

（2）事業実行体制の確立について

（3）総合的な労働条件改善について

（4）労働安全の確保について

5 議事概要

(1) 2021年度業務運営について

(職員団体)

2021年度の各種主要事業量が増加しているところで、人事異動により局署の体制が大きく変わったことによる現状と認識を伺う。

(当局)

各種事業予算について、林道の維持管理予算については満足とはいえないが、概ね各署からの要望に対しては確保できたと考えている。

林道については、総体的に事業量が増加しているところで、今後、民有林からの事業発注も多くなることを踏まえ、各事業の早期発注、計画的なスケジュールによる事業発注を考えている。造林事業については、各署に対して計画的かつ時期的なものを逃さないよう事業発注するよう指導している。

令和3年度の林産物収入計画は前年度を上回る厳しい事業計画を組むこととなっている。素材生産請負事業計画については、昨年度と同量であるが、これにより前年度を上回る収入を確保をしなければならない。

素材生産請負事業の発注について、4月末の発注状況は63%、4月公告を含めると75%が公告済みとなっている。また、立木販売についても計画的な公売計画を立てている。

収入確保には、事業予算の確保が必然的であり、補正予算、経常予算等により必要な予算は確保しているが、不足すれば林野庁へ予算上申する考えである。

(職員団体)

国有林の使命としては、公益重視管理経営、適切な森林整備を進めていくことと考えているが、収入確保を図ることでの事業量増加は、本来の森林整備の目的を逸脱していると評価されかねないと思うが認識を伺う。

(当局)

国有林は適切な森林整備を進めて行かなければならないこと、また、収入確保も重要なことと認識しており、事業を進めていく上で、発注のバランスと公益重視の両立を図っていかねればと考えている。

(職員団体)

林道維持管理の予算が不足しているとの情報について現状どのような状況か伺う。

(当局)

各種事業を進めるうえで、林道等の路網整備の必要性は認識しており、今年度は昨年度の繰り越しを含め一定の予算は確保している。

年度を通じて事業を進め収入確保の観点から林道の維持管理は重要であり、不足する状況があれば上部へ予算要求するなど予算の確保に努めて参る考えである。

(職員団体)

検知業務、収穫調査委託、非常勤職員の予算等の事業運営の予算確保は重要であり、年度途中でも必要であれば予算措置を求めるが状況を伺う。

(当局)

事業運営予算のうち、収穫調査の委託経費については、署からの要望に対して不足しており、林野庁へ引き続き予算上申請しているところである。

(職員団体)

造林事業については、公益重視管理経営、適切な森林整備を進めていく上で対外的に重要な事業であるが予算措置の状況を伺う。

(当局)

皆伐が拡大する計画の中で、新植、更新等の保育等が増加してくると考えている。今年度予算は各署等からの要望に対して前年度同程度を確保したところであり、今後については、適切なスケジュール管理により発注等を進めていかなければとの考えである。

(2) 事業実行体制の確立について

(職員団体)

事業量が増加する中で、要員は減少し慢性的な要員不足の状況で、各署の職員の努力により、事業を回していると認識している。今以上の事業負担を求められることは更なる職員負担となり、円滑な業務運営、事業実行体制の確立が危うくなると考えるが認識を伺う。

(当局)

事業量が増加し職員が減少する中で業務運営が出来ていることは、職員の努力によることと認識している。要員の確保については、局の現状を本庁へ強く訴えつつ、必要な要員確保を行っていく考えであり、職員配置、若手職員の確保に努力したい。

今後退職者も増加することから、当局の要員確保の観点から本庁等と対応していきたいと考えているところであり、短時間再任用や非常勤職員の確保も含め、少しでも多くの職員数の確保に努めて参りたい。

(職員団体)

空席ポストについては、フルタイム再任用職員の活用等により対応しているが、多くの空席ポストがある。空席ポストの業務を、事務取扱や一般職員に担わせていることは、正常な体制ではないと考えている、適正な職員配置を求めることとし、空席ポストに関する認識を伺う。

(当局)

空席ポストを現有の職員だけでは解消できないことは認識しており、業務全体を見つづ、真に必要なポストに職員配置をしながら、あらゆる機会を捉え空席ポストの解消に引き続き努力して参る考えである。

(職員団体)

現場業務の森林技術員が減少する中で、これまで現場管理機能維持の観点から期間業務職員を求めてきたが活用が図られていない。現状として予算額から事務系・現場系を選ぶことから要望が少ないと考えているが、森林事務所1~2名配置を求めるつつ、当面として期間業務職員の活用を図っていくための予算確保の努力を求めておく。

さらに、事務系・現場系に限らず非常勤職員の予算は、再任用職員の増加により削減されており、現場実態を考え必要な予算の確保について、局で捻出し追加予算を林野庁へ求める。

(当局)

令和2年度の非常勤職員の雇用については、各署の要望、再任用職員の配置状況、業務効率性と各事業の円滑な実施のため、昨年度と同程度人員を確保したところである。

令和3年度については、現場系の要望は無く、事務系の期間業務職員の雇用となっている、再任用職員の配置状況もあるが、必要な予算が確保できるよう、本庁へ予算上申するなど予算確保に努める考えである。

(職員団体)

業務改善について、抜本的改善がされていない現状があり、制度等の改正を行うぐらいの業務改善が必要。不要な業務の見直しを本庁も含め改善に向けた取組を求める。

(当局)

業務を抜本的に改善しなければ、業務負担の改善はできないことは認識している。

これまでも、業務改善に取り組んでいるが、制度の変更は局だけではできないことから、各署等からの提案内容を、本庁へ上げることにより、制度変更を含めた検討を行っていきたいと考えている。

(職員団体)

近年多発する災害が発生する中で担当職員への負担が増している現状から、総括治山ポストを全署に配置すべきと考えており、2022年度の組織定員改正に向けてポスト設置を求める。

(当局)

治山グループのポスト設置に関しては、災害対応に係る該当署等の業務の実態把握に努めつつ、本庁に対して強く現状を伝えて参るとともに、特定な職員へ過度な負担とならないよう、円滑な業務運営に努めて参りたい。

(3) 総合的な労働条件改善について

(職員団体)

超過勤務については、全体的に昨年から減少しており、一定の縮減に向けた取組の成果と考えるが、管理者がしっかり業務を把握し、事前命令や業務の平準化等により超過勤務の縮減に取り組んでいただきたい。

年次休暇についても、管理者が率先して休暇取得するなど、休暇を取得しやすい環境作りに努めることを求める。

(当局)

超過勤務の縮減は重要なテーマと認識している。令和2年度の超過勤務については、局及び署等、九州局全体で減少している。令和3年度においても、定時退庁日の声かけ等により前年度比が下がるよう超勤の縮減に努力して参りたい。

また、年次休暇については、計画的な使用を図るため、年5日以上使用することを確保するため、管理者が率先して年次休暇取得促進に取り組んで参りたい。

(職員団体)

再任用の労働条件については、今後、退職者の増加する一方で現職は減少しており、再任用職員の職場内の比重が大きくなっていることに対する認識を伺う。

(当局)

今後、定年退職者の増加が見込まれる中で、再任用職員のフルタイムが導入され、職場内における再任用職員の比重は人員だけでなく、業務を担っていくことの比重も含め大きくなっていることは認識している。

各署等の欠員状況によっては、配置先などの検討も必要となってくると考えており、それらも含め再任用職員は重要と認識している。

(職員団体)

再任用職員の労働条件の向上が必要と考えており、支給されていない手当等について支給対象とすることを改めて要望するとともに、退職前に地元へ戻れない者も出てきている実態にあることから、再任用職員への赴任旅費の適用を上部へ伝えていただきたい。

(当局)

申し入れがあったことについて上部へ伝えて参る。

(職員団体)

車両の更新目安と各署からの更新要望に基づいた車両の更新状況について、特に軽トラックや箱バンの更新状況とについて伺う。

(当局)

車両について一定の更新目安はあるが、更新予算が追いついていない現状がある。

林道等走行することが多い職場であることから、更新サイクルは早くなければと考えるが、本来の要望となっていないことは認識しており、少しでも早期に更新できるよう本庁へ要望して参る。

軽自動車や、軽トラの更新については使用稼働日数を見ながら対応する考えである。

(職員団体)

車両の安全装備品について、バックモニター等の装備状況を伺う。

(当局)

車両の安全装備品（ドライブレコーダー、バックモニター等）については、年々装着率は上がってきており、引続き予算確保と設置に向けた取組を進めたい。

(職員団体)

テレワークの取組については、今後も必要となってくるので早めの環境整備を求めるが、パソコン等の環境整備の状況についてを伺う。

(当局)

令和2年度において、テレワーク用のパソコンを購入、セキュア端末の更新、リースパソコンのセキュア化により、現時点で、ノートパソコンの多くが持ち出し可能となっている。引続きパソコン等環境整備に取り組んで参る。

(4) 労働安全の確保について

(職員団体)

長官通達による職員の安全確保がある中で、3号通達は九州局職員の安全確保の根幹をなすものとする。

3号通達の背景、本質を理解できていない管理者も多くなっていることから、署長会議等や勉強会等を通じて3号通達に対する認識を、管理者のみならず全職員に対しても認識を深めることが重要と考えるが認識を伺う。

(当局)

3号通達を踏まえ背景等を新任管理者等に対して、会議等の機会を活用し趣旨等の周知徹底を図り、職員までいきわたるよう安全の勉強会など機会あるごとに周知徹底を図ることが必要である。局・署・安全管理者が同じ認識を持ち、署長が強いリーダーシップを持ち、3号通達に沿った適時適切な安全指導が図られるよう指導して参りたい。

重大災害を起こさない、基本理念をもって、災害の未然防止に努め安全第一に取り組む考えである。

(職員団体)

請負事業体の労働災害については、既に請負事業にて1号災害が発生しており、今後発生しないよう気を引き締めて取り組んでいただきたいが、令和3年度について、重大災害絶滅、災害の減少を行っていくことの具体の考えを伺う。

(当局)

国有林の現場は災害が起こりやすい職場と認識しており、請負事業体も職員の安全も現場で働いている方の命の重さは変わらないと認識している。

請負事業体へ対しては、機会を捉えて安全指導は行っていくこととし、事業発注にあたっては事業期間に余裕をもった発注を考えている。

(職員団体)

心の健康づくりについて、心が不健康になった職員に対して、周囲が早期発見、早期対応が重要と考えており、各署、現場で取組んでいると思うが、アンテナを高く取組んでいただきたい。

(当局)

早期対応のためにも、早く気づくことが大事と考えている。管理者として、心の健康づくりの重要性は認識しており強く指導し、各職場で目配り、気配りを行い、明るい職場づくりに心がけ、相談しやすい雰囲気づくりに取り組むよう指導して参る。

(職員団体)

令和3年度の業務運営等の課題について確認した。多くの課題があり、職場で人員削減等により業務負担が増しており、メリハリがない状況がある。適切な要員確保に職員配置と根本的業務の見直しと考えているので、本日の課題も含め、引き続き議論を求めておく。

(当局)

本日の交渉について円滑な意見交換に感謝申し上げます。ご意見等、当局で対応できない課題については、本庁へ伝え、各担当で検討調整するものは、しっかりと対応して参りたい。

今後も必要な議論は重ねさせていただき、安全で明るい職場づくりに取り組む考えであるので、今後ともご協力をお願いする。

(以 上)